

### 届出受理医療機関一覧表

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年11月 8日 から 令和 7年11月18日 齢科]

令和 7年11月21日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
05,0298,1	きむら歯科医院	〒652-0046 神戸市兵庫区上沢通3丁目2番1号		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第1367号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
09,0519,2	あきた歯科医院	〒663-8183 西宮市里中町3丁目3-5ロイヤルハイム里中1階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第4275号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
09,0553,1	歯科岡医院	〒663-8035 西宮市北口町7-5		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第4281号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
09,0643,0	天羽歯科クリニック	〒662-0822 西宮市松籜荘11-22		う蝕歯無痛的窩洞形成加算 (う蝕無痛) 第346号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
10,0188,4	芦屋ひだまり歯科矯正クリニック	〒659-0065 芦屋市公光町7番11号		口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第858号 レーザー機器加算 (手光機) 第810号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
20,0332,7	田中ひでゆき歯科医院	〒673-0891 明石市大明石町1丁目1 1番8号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第4274号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
20,0372,3	明石市立あかしユニバーサル歯科診療所	〒673-0848 明石市鷹匠町1番33号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第4278号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年11月 8日 から 令和 7年11月18日 齢科]

令和 7年11月21日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
28,0068,0	はりまなないろ歯科	〒675-0144 加古郡播磨町北本荘1丁目12-15		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第3578号 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第103621号 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第103844号 歯科治療時医療管理料 （医管）第3319号 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第931号 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第2339号 歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第879号 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第566号 歯科技工士連携加算1 及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連1）第864号 光学印象 （光印象）第670号 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第3570号 歯周組織再生誘導手術 （G T R）第588号 歯根端切除手術の注3 （根切顕微）第522号 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第5485号
30,0668,3	永井歯科・矯正歯科	〒661-0033 尼崎市南武庫之荘2丁目33番6号グランディール1階		口腔細菌定量検査 （口菌検）第78号
30,0687,3	武庫之荘駅前アリス歯科	〒661-0033 尼崎市南武庫之荘1丁目19番1号有恒ビル302号		医療D X推進体制整備加算 （医療D X）第4280号
30,0719,4	みちぎわ歯科医院	〒661-0982 尼崎市食満7丁目1-3 7ネオコートケマ102		医療D X推進体制整備加算 （医療D X）第3009号
30,0775,6	カチザワ矯正小児歯科	〒661-0025 尼崎市立花町四丁目1番3号		光学印象 （光印象）第669号 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第3569号

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年11月 8日 から 令和 7年11月18日 齢科]

令和 7年11月21日作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
30,0825,9	本田歯科医院	〒661-0962 尼崎市額田町17番32号105号		光学印象 (光印象) 第668号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
33,0289,2	ほつとり歯科・小児矯正歯科	〒664-0874 伊丹市山田5丁目1-13		外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使) 第1475号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
36,0061,8	デンタルクリニックおさき	〒679-4122 たつの市龍野町日飼51-3		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第1366号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
40,0705,2	医療法人社団 德誠会 イオンモール姫路大津歯科・矯正歯科	〒671-1146 姫路市大津区大津町二丁目5番地イオンモール姫路大津店1階		歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第971号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
40,0708,6	医療法人社団徳誠会 イオンモール姫路リバーシティー歯科・矯正歯科	〒672-8064 姫路市飾磨区細江2560番地イオンモール姫路リバーシティー店2階		歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第969号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
40,0778,9	医療法人社団徳誠会 姫路大津セントラル歯科・矯正歯科	〒671-1141 姫路市大津区西土井289番地101階		歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第970号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
40,0792,0	医療法人社団徳誠会 徳誠会総合歯科医院	〒670-0084 姫路市東辻井二丁目1番10号RCP2ビル		歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第968号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
40,0807,6	灘北歯科医院	〒672-8051 姫路市飾磨区清水198番地		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第1364号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
40,0808,4	片嶋歯科	〒670-0043 姫路市小姓町14-1		歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1) 第863号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
50,0204,5	清水歯科クリニック	〒651-1147 神戸市北区松宮台1丁目14-1		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第1365号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
51,0391,8	医療法人社団有心会 クリア歯科神戸院	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通2丁目5番9号グランドプラザトーア7F		手術用顕微鏡加算 (手顕微加) 第565号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
51,0517,8	にのみや歯科医院	〒651-0093 神戸市中央区二宮町3丁目5-15アーバンライフ藤田101		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2042号 算定開始年月日：令和 7年12月 1日
51,0568,1	K&Y DENTAL CLINIC	〒650-0022 神戸市中央区元町通1丁目13番13号ナポリ元町ビル4F		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第1363号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日

处理年月日

### 届出受理医療機関一覧表

[令和7年11月8日から令和7年11月18日 歯科]

令和 7年11月21日作成 5 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
51,0574,9	神戸セントレース歯科 ・矯正歯科	〒650-0021 神戸市中央区三宮町一丁目4番3号クレフィ三宮802号室		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第4276号  算定開始年月日：令和7年12月1日
51,0579,8	池端歯科医院	〒651-0061 神戸市中央区上筒井通5丁目1-3 神戸上筒井郵便局ビル2階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第4272号 初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診) 第3577号 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第103620号 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第103842号 歯科治療時医療管理料 (医管) 第3318号 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第1362号 在宅療養支援歯科診療所2 (歯援診2) 第120828号 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第930号 地域医療連携体制加算 (歯地連) 第819号 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力) 第396号 歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2) 第878号 口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第856号 う蝕歯無痛的窩洞形成加算 (う蝕無痛) 第345号 歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第967号 光学印象 (光印象) 第667号 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第3568号 レーザー機器加算 (手光機) 第808号 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第5483号  算定開始年月日：令和7年11月1日
52,0183,7	井上デンタルクリニック	〒651-2122 神戸市西区玉津町高津橋262-5		手術用顎微鏡加算 (手顎微加) 第564号 歯根端切除手術の注3 (根切顎微) 第521号  算定開始年月日：令和7年11月1日